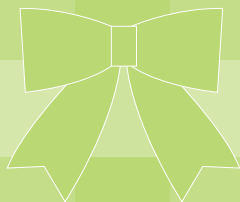


QVC SHOPPING CARD

会員の皆さまへ

ショッピング保険(動産総合保険)のご案内



引受保険会社：三井住友海上火災保険株式会社

1 補償内容

QVC SHOPPING CARD会員が当該カードで購入したQVC商品（1商品につき2万円（税込）以上）に、商品到着日より90日以内に、破損、盗難、火災などの偶然な事故により損害が生じた場合に補償いたします。

2 自動補償

事前にご通知いただくことは必要ありません。当該カードでお買い上げいただいた2万円（税込）以上の商品について自動的に補償されます。
※一部対象外商品あり（[補償の対象とならない商品](#)参照）

3 被保険者

QVC SHOPPING CARD 会員の方。

4 期間中の補償限度額

会員1名につき期間中の補償限度額および自己負担額は次のとおりです。

補償限度額	30万円
自己負担額	5,000円
補償期間	90日間
対象となる利用	1商品 2万円（税込）以上

- (1) 補償限度額：会員1名に対する年間の保険金支払いの限度です。
 (2) 自己負担額：1事故につき5,000円が自己負担額（免責金額）となります。
 (3) 補償期間：購入日もしくは配送日より商品が到着した日から起算します。

5 お支払いする保険金の額

商品お届け明細書に記載された商品の購入金額*（送料は除く）から自己負担額を控除した金額を補償いたします。また、購入した商品の代金の一部を現金で支払われた場合には、当該カードで利用された金額を限度といたします。

※修理が可能な場合は修理金額が購入金額のどちらか低い金額

6 補償の対象とならない商品

- ①手形、小切手その他の有価証券、現金、印紙、切手、乗車券類（鉄道および船舶の乗車船券、航空機の航空券ならびにこれらの定期券）ならびに宿泊券、観光券、旅行券、旅行小切手、プリペイドカード、電子マネー（※1）その他あらゆる種類のチケット
- ②稿本、設計書、図案、証書、帳簿その他これらに類する物
- ③船舶（ホバークラフト、ヨット、モーターボート、水上バイク、ボートおよびカヌーを含みます。）、航空機（ヘリコプターおよび飛行船を含みます。）、自動車、自動二輪車、雪上オートバイ、ゴーカートおよびこれらの付属品
- ④原動機付自転車、自転車、ハングライダー、パラグライダー、サーフボード、セーリングボード、ウィンドサーフィンおよびこれらの付属品（ホイールおよびカーナビゲーションを含みます。)
- ⑤ラジコン模型およびこれらの付属品

- ⑥携帯式電子機器（移動電話、ポケットベル等の通信機器、ノート型パソコン、ワープロ等の携帯式電子事務機器およびこれらの付属品)
 - ⑦義歯、義肢、コンタクトレンズ、眼鏡その他これらに類する物
 - ⑧動物および植物
 - ⑨食料品（健康食品・サプリメント含む）
 - ⑩書画、骨董、彫刻物、その他の美術品
 - ⑪不動産および不動産に準ずるもの
 - ⑫テープ、カード、ディスク、ドラム等のコンピュータ用の記録媒体に記録されているプログラム、データその他これらに類する物
 - ⑬会員が従事する職業上の商品となる物
 - ⑭化粧品
 - ⑮消耗品
 - ⑯1商品2万円（税込）未満の商品
- （※1）電子マネー：決済手段に使用される、通貨の先払い等によって金銭価値がデータ化されたものをいいます。

7 補償の対象とならない主な損害

- 申込人または保険金を受取る方の故意または重大な過失または法令違反に起因する損害
- 保険の目的の摩耗、使用による品質もしくは機能の低下、虫害、ねずみ喰い、または性質によるむれ、かび、変質、変色、さび、もしくは腐蝕によって生じた損害
- 商品の瑕疵、製作の欠陥による損害
- 戦争、暴動、その他の事変に起因する損害
- 国または公権力の行使に起因する損害
- 核燃料物質に起因する損害
- 紛失または置き忘れ（置き忘れ後に生じた盗難も含む）に起因する損害
- 水災、地震または噴火に起因もしくはこれらに随伴して生じた損害
- 詐欺または横領に起因する損害
- 故障による損害
- 商品の誤った使用に起因する損害
- 商品の配送中に生じた損害
- 管球類の単独損害
- 商品機能に直接関係のない汚損、擦損、塗料の剥落、その他外形上の損傷
- 楽器の音色、音質の変化、弦の切断等
- 美術品の損害に対する価値の下落
- 原因のいかんを問わず、温度、湿度の変化または空気の乾燥等により生じた損害
- 商品の保管場所において、普通能力のある満15才以上の者の不在時に生じた損害（不在期間が引き続き72時間を超えない場合を除きます）
- 他人より委託されて購入した商品
- 第三者に債券を譲渡された日以降に保険の対象に生じた損害
- 海外で生じた損害

※その他保険会社が補償の対象とならないと判断した場合には、保険金が支払われないことがあります。

8 保険金請求

- 補償の対象となる損害が発生したら、カード会員はただちにセディナ保険デスク(三井住友海上)にお電話にてご連絡ください。
- 後日保険会社より保険金請求書を送付いたしますので次の「保険金請求に必要な書類」を添付のうえご返送ください。
- 保険金請求に必要な書類

保険金の種類 保険金請求書類	破損 事故 保険金	盗難 事故 保険金	火災 事故 保険金	その他の 事故 保険金
保険金請求書	◎	◎	◎	◎
罹災証明および 盗難届出証明書	—	◎	◎	—
修理費見積書 または領収書	◎	—	◎	○
QVC商品お届け 明細書	◎	◎	◎	◎
損害を受けた 対象物(現物)	○	—	○	○
損害状況写真	○	—	○	○
その他関係書類	○	○	○	○

- (1) ◎印は必要な書類、○印は場合によって必要な書類です。
 - (2) 全損の場合は、原則として購入商品を回収させていただきます。
 - (3) 上記各書類はコピーではなく本紙が必要です。
 - (4) 盗難事故の際、警察で盗難届出証明書を発行しない場合は、盗難届出受理番号が必要となります。
 - (5) 配送後の商品の損害については原則として受領証(商品の到着を確認)が必要となります。
 - (6) 上記書類をご提出いただけない場合やご記入いただいた内容が事実と相違している場合には、保険金のお支払いができない場合がございます。
- ※保険金請求の場合、事故日より30日以内にご連絡ください。

上記内容は概要を説明したものであり、実際の保険金お支払い可否の判断は、普通保険約款および特約等に基づきます。

万一事故にあわれた場合のご連絡先・
QVC SHOPPING CARD保険についてのお問い合わせ

セディナ保険デスク(三井住友海上) ●受付時間/日本時間 9:00~17:00 年中無休
※ご連絡の際は、QVC SHOPPING CARDおよび商品お届け明細書をお手元にご用意ください。

 0120-240057 (無料)